

第20回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和2年6月17日(水) 午後3時00分～午後3時40分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部員：危機管理監、教育長、消防長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康子ども部長、環境部長、都市政策部長、
都市整備部長、教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、
議会事務局長、監査委員事務局長

(事務局)

健康子ども部、総務部

4 議題

- (1) 状況報告
- (2) 再開施設について
- (3) ガイドラインについて
- (4) 各部からの連絡

5 議題の概要

- (1) 市内の感染者の発生状況と各種相談窓口相談等件数について、報告を行った。
- (2) 再開した施設について、報告を行った。
- (3) ガイドラインについて、確認を行った。
- (4) 各部の事業等について、報告と確認を行った。

6 会議経過

- (1) 状況報告

本部長：先日発表された東京、大阪、宮城の抗体検査の陽性率のデータを参考

とすると、浦安市内に感染が判明しなかった無症状の方がいて、通常どおり活動していたということとなる。そのため、いつどこで市内に感染拡大またはクラスターになる状況があっても不思議ではないので、そういったことも踏まえて、対応すること。

本部員：6月12日に市内で感染者が1名発生した。2日前からの行動歴は、自宅と職場、医療機関とのこと。

(2) 再開施設について

本部員：法律相談は電話相談で行い、ほかの相談室の相談は中止となっていたが、7月から再開する。

本部員：マーレのカルチャープラザを利用者は定員の半分で、感染症対策を行うことで再開した。

本部員：行政サービスセンターは朝夕閉めていたが、6月1日から通常どおり再開している。自治会集会所は、3密を作らないようにということと、使用した方の名簿の記載をするという形で利用を再開している。

本部員：Uセンターは、お風呂のみだが、6月15日から再開した。

本部員：公立保育園は、平常になったのは今週からで、登園率は約80%、幼稚園・認定こども園は6月15日の数字だが、登園率は96%でほぼ従前に戻っている。児童センターは6月15日から再開しているが、午前中は不可とし、予約制となっている。午後についても時間で入れ替える対応をしている。放課後子ども教室は、現在準備を進めており、6月22日以降、順次開設していく。1歳6か月児健診は、6月17日から再開しているが、待機者が出ているため、クラスターを防ぐため、実施日を増やして行っていく予定である。

本部員：三番瀬環境観察館・ビーナスプラザは、6月2日から開館している。墓地公園・斎場・クリーンセンターは、もともと開館していた。なお、墓地公園と斎場は、会食が可能な施設であるが、現在も墓地公園は会食の中止、斎場は自粛の要請をお願いしている状況である。

本部員：海沿いの大型公園の駐車場も含めて、すべての公園の駐車場がオープンした。また、デイキャンプ場も利用者数の人数を制限しながらオープンした。6月16日に、交通公園は、今までの展示施設に加えて、室内の施設と自転車の貸し出しも人数を制限しながら、再開した。

本部員：消防体験コーナーは6月1日から再開し、本日までで5名が利用している。

本部員：6月1日から開けた屋内施設、6月15日から開けたトレーニング室・屋外プールについては、消毒作業のために、利用時間を19時までの利用としている。中央図書館は、6月15日から学習室の利用制限を半数として再開した。文化会館、市民プラザ、音楽ホールは6月16日からホール等の抽選予約を開始した。施設の客席の半数での利用の条件を明示した上でお願いしている。

本部員：小中学校は、先週までの分散登校から6月15日から平常の登校になった。来年度の中学校の教科書の改訂に合わせて、教科書展示会を指導課のカウンターで行っている。

(3) ガイドラインについて

本部員：新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインの見直しを6月に行ったが、感染拡大防止対策共通事項を新たに追加した。また、感染の状況に応じた対応及び対象となる施設の修正・追加を行い、再度改訂し、ホームページに掲載する。

(4) 各部からの連絡

本部員：ホテル事業者に向けて、コロナ対策でやっていただきたい市からのお願い文を発送する作業を進めている。

本部員：市内の事業者に向けて、新型コロナウイルスの感染症対策について、各省庁から示されている業種ごとの感染拡大予防のガイドラインを実践していただくよう通知を出す。商工会議所、商店会連合会の各会員事業所については、それぞれの団体を通じて配布し、それ以外の事業所については、市のホームページを通して、周知を図っていく。

本部員：大型バスの貸し出し（きずな号、スマイル号、ふれあい号）を条件つきであるが、7月1日から運行を再開する。特別定額給付金は、6月16日現在、約73,000件の申請が届いている。今後、申請不備、申請困難者への申請促進を行っていく予定である。

本部員：コロナ注意警報について、駅前のデジタルサイネージでも表示していく。

本部員：外出自粛の要請を受けて、公園の混雑がみられていたため、週末に公園パトロールを実施していたが、外出自粛もとけて、各施設の再開もしていることから、6月20日と21日の状況を見て、混雑等なければ、次の週からは、中止としていきたい。

副本部長：予防接種について、決められた時期に接種しなければいけないため、医師会等と連携し、啓発を検討すること。また、虐待問題等の相談について、今までの対応の見直しも含めて、もう一度確認すること。

本部長：予期しない出来事が起こったりしているため、各施設管理者には、そういったことがあると念頭に置いて対応をすること。コロナウイルスの感染については、結果や状況について、きちんと把握、確認した上で、報告をすること。年内、年度をまたぐ今後予定のイベントについて、早めの調整、早めの代替案等の検討を行うこと。

7 決定事項

- ・ガイドラインを改訂する。
- ・事業者に感染症対策について通知する。